

平成 26 年度第 1 回仙台市放課後子どもプラン推進委員会会議録

- 1 日 時 平成 26 年 6 月 2 日 (月)
15 時 00 分開会
16 時 55 分閉会
- 2 場 所 仙台市役所 2 階第三委員会室
- 3 出席委員 水谷修委員長, 佐藤憲子副委員長, 長内美香子委員, 熊谷元和委員,
佐藤美佳子委員, 梨本雄太郎委員, 堀越祥浩委員, 山口宏委員, 斎藤恵子委員
- 4 事務局職員 熊谷子育て支援課長, 渡部児童支援係長, 車田主査
奥山生涯学習課長, 岡本生涯学習係長, 横山主事
- 5 議 事 (1) 支援を要する児童への対応について
(2) 平成 26 年度仙台市放課後子どもプラン推進委員会開催スケジュール及び
協議事項について
(3) その他

6 議事等の経過概要

はじめに, 議長(委員長)より, 昨年度の委員会の経過について説明がなされ, 続いて, 次第に基づき議事を進めるとの進行があった。

(1) 支援を要する児童への対応について

議長より, 議題となっている「支援を要する児童への対応について」の提案書案について, 前回の委員会における委員の意見を踏まえ事務局が一部修正した提案書を基に協議するとするの進行がなされ, 事務局より, 資料 2 の提案書案「仙台市放課後子どもプラン実施方針の取り組みに関する提案『テーマ:支援を要する児童への対応』(案)」の修正箇所について説明があった。

議長より, 修正案の内容に問題がないか委員に確認がなされ, 提案書案は了承された。

議長より, 提案書の今後の取扱いはどのようになるのかについて質問があり, 事務局より, 前回の「広報啓発活動の充実」に関する提案と同じように, 学校や, 放課後児童クラブ, 放課後子ども教室に送付し事業に活用願う考えであること, また, 本市としても, 記載内容を取り入れて職員研修のあり方を検討していきたいとの回答があった。

(2) 平成 26 年度仙台市放課後子どもプラン推進委員会開催スケジュール及び協議事項について

事務局より, 平成 26 年度仙台市放課後子どもプラン推進委員会開催スケジュール及び協議事項について説明があった。

委員より、今回の連携に関する調査では、対象をどのように選定し、どのような観点で調査するのかについて質問があり、事務局から、どのような連携が行われているか全体的な調査を行い、そのうえで具体的なヒアリング等を行う考えであるとの回答があった。

委員より、放課後児童クラブと放課後子ども教室の連携について、事務局では具体的な事例を把握しているかとの質問があり、事務局より、具体的な事例は把握していないが、この調査を機会に把握したいとの回答があった。

委員より、放課後児童クラブと放課後子ども教室の連携の内容はそれぞれ異なっており、連携事例として報告されている内容は実態とは異なっているのではないかと意見があった。

委員より、放課後児童クラブの対象が小学6年生に拡大されるため、今後、放課後児童クラブと放課後子ども教室の連携の必要が大きくなるとの意見があった。

委員より、児童館における放課後児童クラブは月曜から土曜まで職員が配置されているが、放課後子ども教室では地域のスタッフが週に2日携わる程度であるため、両者の仕組みに踏み込んだ議論は難しいのではないかと意見があった。

委員より、放課後子ども教室には小学1年生から3年生の児童以外のニーズがないのかという質問があり、委員から、放課後子ども教室すべてが小学校全学年に対応していないとの回答があった。

委員より、週1、2回開設している放課後子ども教室は、これ以上開設日を増やせないのかという質問があり、委員から、開設日を増やすことは難しいとの回答があった。

委員より、放課後児童クラブの対象が小学6年生にまで拡大されることに伴い、どのようにしてニーズに対応するかが課題となっており、厚生労働省と文部科学省が連名の資料を発表するなどの動きがあることから、今後、放課後児童クラブと放課後子ども教室の連携の方策が必要になるとの意見があった。

議長より、事務局が提案する協議事項には、放課後児童クラブと放課後子ども教室の制度面の連携を含んでいるかの確認があり、事務局から、両者の制度面の連携まで含めて検討することは想定していないとの回答があった。

議長より、今年度のスケジュールについては、放課後児童クラブと放課後子ども教室の連携の状況を調査したうえで、どのように検討を進めるか判断することとし、第二回以降のスケジュールについては保留とする整理がなされた。

続いて議長より、4報告事項について、事務局より説明するよう進行がなされた。

(1) 仙台市放課後子どもプラン推進事業の現状について

事務局より、仙台市放課後子どもプラン推進事業の現状について、報告があった。

委員より、放課後子ども教室の活動内容のうち、預かりとは何を指すのか及び放課後児童クラブとの登録要件の違いについて質問があり、事務局から、放課後子ども教室における預かりとは、放課後児童クラブに登録できない児童の受け入れを指すが、その登録要件は、放課後児童クラブが保護者の就労等を要件とする一方、放課後子ども教室にはそのような要件はないとの回答があった。

委員より、放課後子ども教室は何人以上の職員を置かなければならないのかとの質問があり、事務局より、児童クラブのような人数の基準はないとの回答があった。

委員より、児童館の放課後児童クラブに登録できない児童を受け入れている放課後子ども教室については、よりよい受入体制の構築に向け、職員数も調査してほしいという意見があり、事務局から、資料の作成にあたり工夫したいとの回答があった。

(2) 子ども・子育てに関するアンケート調査について

事務局より、子ども・子育てに関するアンケート調査について、報告があった。

議長より、このアンケートにおける放課後児童クラブの利用状況は、実情を反映しているのかについて質問があり、事務局より、ほぼ実情を反映していると考えているとの回答があった。

(3) 放課後児童健全育成事業に関する基準について

事務局より、放課後児童健全育成事業に関する基準について、報告があった。

委員より、支援の単位とは何を指すのかについて質問があり、事務局より、児童40人を一つのクラスとする考え方に相当するとの回答があった。

議長より、職員の資格に関し都道府県が行う研修は、仙台市の場合は市が行うことになるのかという質問があり、事務局より、宮城県が実施するとの回答があった。

議長より、5その他について意見が求められたが、意見等はなく議事が終了された。

議長より、第二回に向けた放課後児童クラブと放課後子ども教室の連携事例の調査については、議長、副議長と事務局の間で協議のうえ、委員に案を示し、意見を聴取したうえで進めることとしたいとの提案があり、委員の了承を得た。

以 上

平成26年11月18日

仙台市放課後子どもプラン推進委員会委員

堀越 祥樹

仙台市放課後子どもプラン推進委員会委員

山口 光